

1. 基本理念

「愛顔あふれる愛媛県」を実現するための土台づくり
 ～変動の時代に対応した新たな挑戦を支える行政改革の推進～

県総合計画に掲げる政策の積極展開を下支えするため、より足腰の強い行財政基盤の構築を目指すという基本理念は継続した上で、さらに、現下の社会情勢に対応するための新たな取組を反映

2. 基本姿勢・基本施策

基本姿勢	基本施策
【創造】～変動要因に即応できる政策と戦略～	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の更なる成長 ・職員能力の向上 ・県民意見の反映
【協働】～「えひめ力」の総結集～	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間連携の推進 ・民間等との連携
【改革】～次代を先取り成果を生む発想と行動力～	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的政策展開に向けた健全財政の推進 ・最適な組織体制の構築 ・業務マネジメントの向上 ・現場起点による国への提言強化 ・行政イノベーションの拡大・進化

3. 新ステージで重視する視点

(1) 行政のDXの推進

デジタル技術の活用による業務の効率化、行政サービスの仕組みを県民本位の視点で再構築

(2) 働き甲斐と働きやすさを両立した組織への進化

職員誰もが活躍できる組織を構築し、組織力を高めて県民サービスの維持・向上につなげる。

(3) エビデンスや成果重視の政策展開

エビデンスに基づき課題を的確に把握し、成果を重視して資源・財源を重点配分

4. 推進期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

5. 目標達成状況

目標設定事項45項目のうち、目標設定年度を「毎年度」又は「令和5年度」とした**37項目**

目標達成	24項目	(65%)
目標未達成	13項目	(35%)
計	37項目	(100%)

(2) 働き甲斐と働きやすさを両立した組織への進化

目標No.4 職員のエンゲージメントの向上

性別や年齢、ライフステージなどに関わらず、職員誰もが活躍できる組織づくり

- ・ 男性育休の取得促進、庁内業務応援制度の本格導入、自主参加型の職員勉強会などを実施

目標No.7 育児休業等の取得促進

取得対象となる全ての男性職員が育児休業を取得

- ・ 育休取得は当たり前という職員一人ひとりの意識改革や業務応援体制の強化により、取得対象となる男性職員の **94.5%** が育児休業を取得（知事部局・諸局・公営企業管理局）

男性職員の育児休業の取得率

（県HP：愛媛県特定事業主行動計画の実施状況より）

目標	実績							
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
100%	94.5%	38.9%	28.7%	23.7%	10.4%	11.5%	11.8%	10.2%

※知事部局等一般行政部門の取得率は、**123.5%**

$$\left[\text{育休取得率} = \frac{\text{当該年度以前に子どもが生まれた職員で、当該年度に育児休業を取得した職員}}{\text{当該年度に子が生まれた職員}} \right]$$

(3) エビデンスや成果重視の政策展開

目標No.22 ビルド・アンド・スクラップを基本とした重要施策の積極的な推進

重点事業への財源配分に伴う事務事業のスクラップ

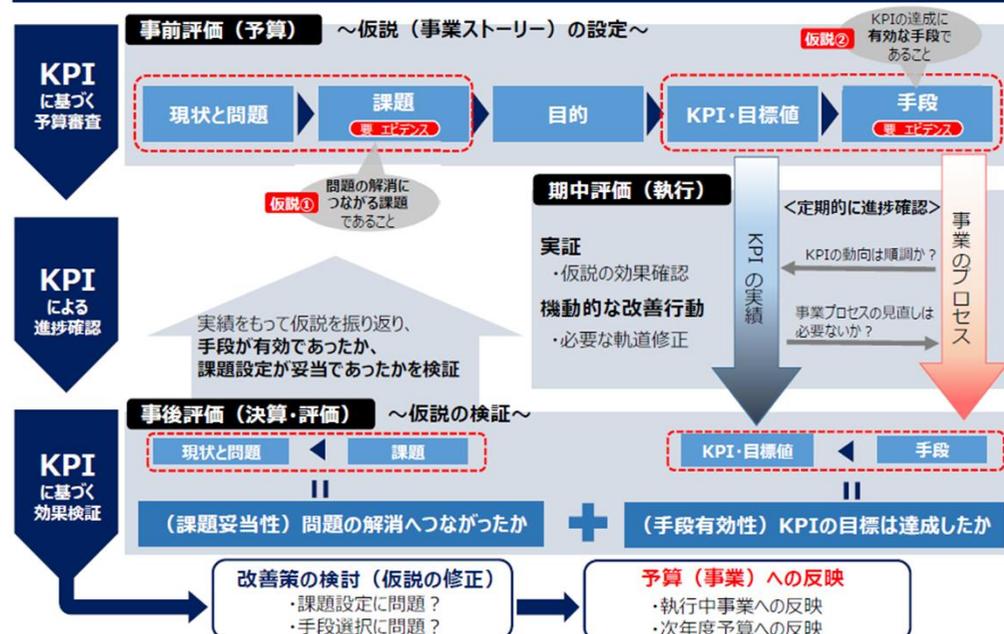
- ・ 県総合計画に掲げる成果指標（KGI）の達成を念頭に、重要施策への積極的な財源配分とそれに伴う事業のスクラップを実施し、令和6年度当初予算における事務事業の見直しにより160事業を廃止・縮小

目標No.35 KPIマネジメント（※）の推進

KPIの実績等を踏まえた効果検証による効果的・効率的な事業執行と自律的な改善

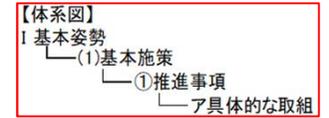
- ・ 年間の事業のサイクルを「事前」「期中」「事後」と位置付けてマネジメントを行うこととしており、令和5年度事業から、事後評価を本格導入するとともに、令和6年度の一部事業について、期中評価の試験導入を行うこととした。

KPIマネジメントの全体イメージ



（※政策や各事務事業に成果指標（KGI、KPI）を設定し、その達成状況と改善プロセスを重視して経営判断を行う政策管理手法）

愛媛県行政改革大綱（新ステージ）



I 【創造】～変動要因に即応できる政策と戦略～

(1) 組織の更なる成長

- ①エビデンスと成果重視の資源・財源配分
 - ア 県総合計画に沿ったエビデンスに基づく政策展開
 - イ 県総合計画に基づく成果指標を活用した事務事業評価や外部評価と連動した予算編成の推進
- ②機動的な執行体制づくり
 - ア 庁内分権の推進
 - イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築
 - ウ 業務の繁閑に応じた職員の弾力的配置
 - エ トップマネジメント機能の効果的運用
- ③政策立案への現場職員の意見の反映
 - ア 新たなニーズや諸課題に対する迅速な対応
- ④働き方改革の推進
 - ア 組織診断に基づく定期的評価の実施
 - イ 職員のエンゲージメントの向上
 - ウ 公務効率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図る職場づくり
 - エ 効果的・効率的な行政事務の実現
 - オ 多様な働き方の推進
 - カ 学校における働き方改革の推進

(2) 職員能力の向上

- ①能力・実績重視型の人事管理
 - ア 人材育成に資する人事評価制度の充実
 - イ 能力・実績を反映した給与制度の運用
 - ウ 課長級昇任試験による人材の登用
 - エ 意欲・能力のある人材の登用（多様な人材の活用推進）
- ②人材育成の推進
 - ア 人材育成方針に基づく職員研修の充実
 - イ 民間、国等との人事交流の推進
 - ウ 市町との相互交流の拡大

(3) 県民意見の反映

- ①県民対話型県政の推進
 - ア 審議会等の活性化及び公開の推進
 - イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実
- ②県民意見の反映手段の充実
 - ア パブリック・コメント制度の推進
 - イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実【再掲】
 - ウ えひめ提案制度の推進

II 【協働】～「えひめ力」の総結集～

(1) 自治体間連携の推進

- ①県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進
 - ア 県と市町との連携の推進
 - イ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減
- ②県・市町の人事交流の推進
 - ア 市町との相互交流の拡大【再掲】
 - イ 市町職員の人材育成への支援
- ③他県との広域連携
 - ア 四国各県との連携の推進
 - イ 中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進

(2) 民間等との連携

- ①多様な主体との連携強化
 - ア 効果的・効率的な行政事務の実現
 - イ 指定管理者制度の活用
 - ウ PPP/PFI方式の活用
 - エ 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入促進
 - オ 金融機関や経済団体等との連携の推進
 - カ 民間活力による効率的なインフラの維持管理
 - キ 多様な主体による協働の推進
 - ク NPO法人を支える仕組みづくりの推進

III 【改革】～次代を先取り成果を生む発想と行動力～

(1) 積極的政策展開に向けた健全財政の推進

- ①歳入の重点化・効率化
 - ア ビルド・アンド・スクラップを基本とした重要施策の積極的な推進
 - イ 社会情勢に応じた歳入の適正化
 - ウ 大規模事業等の計画的な執行
 - エ 公共施設の計画的な維持管理・改修・改築等
- ②歳入の確保
 - ア 国の補助金・交付金の有効活用や民間資金の積極的な導入
 - イ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減【再掲】
 - ウ 使用料・手数料の定期的な見直し
 - エ 県有財産の売却・利活用
 - オ 広告料収入の確保
 - カ 未回収債権（税外）の回収強化
 - キ ふるさと愛媛応援寄附金の普及啓発
 - ク 投資的経費等の効果的な執行による建設地方債等残高の圧縮
 - ケ 長期的視点に立った県債管理による将来負担の抑制
 - コ 財源対策用基金等の安定的な確保

(2) 最適な組織体制の構築

- ①組織の効率化・活性化
 - ア 自主・自立の組織体制づくり
 - イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築【再掲】
 - ウ 職員のエンゲージメントの向上【再掲】
 - エ 福利厚生事業の充実
 - オ 公営企業の経営健全化
 - i 県立病院事業の経営健全化
 - ii 電気事業・工業用水道事業の経営健全化
 - iii 給与制度・運用の見直し
 - iv 民間的経営手法の導入
 - v 収益増加への取組
 - カ 県立学校の再編整備
 - キ 総合教育会議の活用による知事部局と教育委員会との連携強化
 - ク 民間企業等経験者の採用
 - ケ 会計年度任用職員制度の活用
 - コ えひめチャレンジジョブの活用
 - サ 内部統制制度の運用
- ②定員及び給与等の適正化
 - ア 適切かつ計画的な定員管理
 - イ 高齢期職員の活用
 - ウ 技能労働者の見直し
 - エ 給与制度・運用の見直し

(3) 業務マネジメントの向上

- ①職員の意識改革
 - ア 5つの意識改革の実践
- ②政策立案機能の強化
 - ア 部局横断的な企画調整機能の強化
 - イ 企画立案部門の強化
 - ウ 職員の企画立案能力の向上
- ③業務の見直し・改善
 - ア KPIマネジメントの推進
 - イ 包括外部監査制度の有効活用
 - ウ 公共事業評価システムの推進
 - エ 事務改善提案の実施
 - オ 行政手続条例の適正な運用
 - カ 入札・契約制度の適正な運用
- ④財産管理の適正化
 - ア 県有財産の適正な管理の推進
 - イ 県出資法人の経営評価
 - ウ 公共土木施設維持管理システムの推進（個別施設計画（長寿命化計画）に基づく維持管理）
- ⑤適正な業務継続リスク管理
 - ア 危機事象発生時における適切な業務マネジメントの実施

(4) 現場起点による国への提言強化

- ①分権型社会の実現に向けた国への提言・提案
 - ア 現場起点による国への積極的な提言
 - イ 四国4県で連携した政策提言
 - ウ 中四国ブロックでの共同アピール・共同宣言の発信
- ②地域の実情に応じた権限移譲の推進
 - ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲
 - イ 市町への法定移譲事務の情報提供等
 - ウ 義務付け・枠付けの見直しへの対応

(5) 行政イノベーションの拡大・進化

- ①DX推進体制の整備
 - ア 効果的な情報システムの導入の推進
 - イ 外部人材を活用したデジタル化の推進
 - ウ 職員のデジタルリテラシー向上
 - エ 新たな官民共創拠点の構築を通じたDXの推進
 - オ 市町と連携した行政デジタルの共同化・標準化
- ②デジタル技術を活用した業務改革の推進
 - ア デジタル技術を活用した行政の効率化
 - イ ベーバーレス化の推進
 - ウ デジタルマーケティングの推進
 - エ 工事入札・契約の情報化の推進
 - オ 県立学校における教育情報化の推進
- ③行政サービスのデジタル化の推進
 - ア 「手のひら県庁」の推進
 - イ マイナンバーカードを活用した行政の効率化
 - ウ 工事入札・契約の情報化の推進【再掲】
 - エ オープンデータによる行政データの積極的提供